

参 考 资 料

目 次

参考資料

1	職員給与関係	1
第 1 表	給料表別平均給与月額等	4
第 2 表	給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表	給料表別、級別、年齢別職員数	18
第 4 表	扶養手当の支給状況	25
第 5 表	住居手当の支給状況	26
第 6 表	通勤手当の支給状況	27
第 7 表	管理職手当の支給状況	28
2	民間給与関係	29
第 8 表	産業別、企業規模別調査事業所数	31
第 9 表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	32
第 10 表	公民給与比較における役職段階の対応関係	41
第 11 表	職種別、学歴別初任給	42
第 12 表	民間における初任給の改定状況	42
第 13 表	民間における定期昇給制度の状況	42
第 14 表	民間における賃金カット等の実施状況	42
第 15 表	民間における家族手当の支給状況	43
第 16 表	民間における住宅手当の支給状況	43
第 17 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	43
3	生計費関係	45
第 18 表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成 22 年 4 月）	46
4	労働経済関係	47
第 19 表	労働経済指標	48

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 22 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 22 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。(調査実人員 4,202 人)

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③臨時的任用職員
- ④調査期日現在休職中の職員
- ⑤調査期日現在休業中の職員
- ⑥調査期日現在短時間勤務職員
- ⑦調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑧調査期日現在派遣されている職員
- ⑨再任用職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び職員課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
教育職給料表（１）	定時制課程を置く高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	平均給			給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	3,753	69.9	30.1	338,801	11,566	11,022	8,920	12,736	49
教育職給料表(1)	2	50.0	50.0	386,650	15,500	12,065	13,000	0	0
教育職給料表(2)	246	1.6	98.4	340,634	2,142	10,578	5,679	9,829	0
医療職給料表(1)	7	57.1	42.9	528,157	12,143	89,865	3,429	58,799	0
医療職給料表(2)	100	19.0	81.0	360,414	4,680	11,156	5,830	6,779	0
医療職給料表(3)	57	0.0	100.0	274,352	737	8,253	12,807	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	37	62.2	37.8	419,986 (390,503)	10,392	12,911 (12,150)	4,905	4,581 (4,123)	0
計	4,202	63.7	36.3	339,342	10,696	11,103	8,666	12,246	44
公民給与比較 対象職員	2,514	77.9	22.1	351,715	12,792	11,613	8,709	16,180	73

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う差額及び教職調整額を含む。
 2 岡山県においては、特例条例により給与の減額を行っており、本市職員のうち県の給与制度を準用する者については、同様に減額を行っている。なお、表中の各項目における()内は、減額後の額である。
 3 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 4 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)
 5 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、事務職員及び技術職員から新規学卒者を除いた職員である。
 6 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					合計	平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	大学卒				短大卒	高校卒	中学卒	
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%	
0	383,094	8,016	0	391,110	42.4	20.6	61.0	16.0	21.3	1.7	
0	427,215	8,300	24,750	460,265	47.2	22.8	50.0	0.0	50.0	0.0	
0	368,862	8,812	0	377,674	42.9	21.1	56.9	43.1	0.0	0.0	
223,443	915,836	7,448	0	923,284	48.9	23.6	100.0	0.0	0.0	0.0	
0	388,859	8,022	0	396,881	45.3	23.5	34.0	65.0	1.0	0.0	
0	296,149	8,580	0	304,729	34.6	12.5	68.4	29.8	1.8	0.0	
0	452,775 (422,073)	5,709	26,341	484,825 (454,123)	47.8	24.4	100.0	0.0	0.0	0.0	
372	382,469	8,050	243	390,762	42.5	20.6	60.7	18.7	19.1	1.5	
0	401,082	7,936	0	409,018	43.9	21.7	71.2	5.3	21.0	2.5	

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
1					2			1	1	
2					1					
3					1			1		1
4										
5										
6										
7										
8										
9					7					
10										
11				5						
12				1						
13				5	7	2				
14				1	1	1				1
15					1				1	3
16	1			2	1	1				7
17	1			8	7	2				3
18			2		1	1				1
19			5							1
20	7		12	11						1
21	2		29	4	17	5			2	1
22	1		8	3		1				1
23			2	2				1	1	3
24			7	2						
25			61	73	11	7		3		2
26			13	13	3				1	
27			3	4	1			1	1	1
28	7		6	10	3	2				
29	38		60	68	25	5		5	3	1
30			7	8	3	1		3	2	
31	1		10	8	1			2	4	
32	5			15	2	1		2	3	
33	1		67	77	39	15	5	3	3	
34	1		7	18	4	2	1	2	2	
35			13	5	1			8	9	
36			3	12	4	3	4	10	9	
37			49	89	49	11	5	9	14	
38			3	17	11	1		4	8	1
39			4	9	8	4		9	8	
40	8		5	10	5	4	2	13	10	
41	18		8	75	57	27	15	17	8	
42	3		4	17	15	6	2	12	6	
43	2		2	8	1	7	10	22	3	
44	25		3		12	4	2	16		
45	15		2		57	27	23	12	1	
46	4				21	6	3	7		
47	3				16	2	15	15		
48	37		1	3	10	4	9	10		
49	19			46	48	20	28	4		
50	9			8	15	4	4	6		
51	3			4	9	3	9	4		
52	1			10	18	2	7	5		
53	24			43	52	15	18	4		
54	1			4	12	9	5	2		
55	10			2	9	3	7	7		
56	1			6	9	7	5	3		
57	3			21	19	22	12	1		
58				15	13	6	3	3		
59	1			3	7	2	1	2		
60				6	6	1	9	2		
61	1			16	30	12	14	10		
62				13	10	9	3			
63				9	11	2	3			
64				3	7	4	8			

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
65	4		16	25	8	25			
66			8	8	7	11			
67			2	13	3	9			
68			2	4	5	3			
69			10	25	8	20			
70			1	9	4	5			
71			1	3	2	2			
72			1	6	3	5			
73			2	19	12	7			
74				13	7	3			
75			1	8	3	2			
76				8	1	4			
77			3	14	13	48			
78				11	3				
79				7	5				
80				16	2				
81				13	3				
82				13	3				
83				10	5				
84				10	4				
85				11	93				
86				15					
87				8					
88				4					
89				15					
90				2					
91				7					
92				5					
93				61					
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	257	396	845	1,043	467	376	241	100	28
構成比	6.8%	10.6%	22.5%	27.8%	12.4%	10.0%	6.4%	2.7%	0.7%

適用職員数	3,753人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			1		
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97			1		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		0	2	0	0
構成比		—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			3		
14					
15					
16			6		
17			1		
18					
19					
20			5		
21			3		
22					
23					
24			3		
25			4		
26					
27					
28			2		
29			6		
30					
31					
32			2		
33			3		
34			1		
35					
36					
37			5		
38					
39					
40			1		
41			7		
42					
43			1		
44			2		
45			4		
46					
47			1		
48					
49			6		
50			1		
51			1		
52			1		
53			7		
54					
55					
56			1		
57			3		
58			1		
59					
60			1		
61			4		
62					
63					
64			1		
65			3		
66			2		
67			1		
68			1		
69			5		
70				1	
71			1	1	
72					
73			4	4	
74			1	1	
75			1	2	
76					

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
77				2	
78				1	
79				2	
80				2	
81			3	2	
82			1	3	
83				1	
84				1	
85			1	1	
86			2	1	
87			2	3	
88			1	3	
89			2	1	
90			2	1	
91			2	1	
92			4	1	
93			3	11	
94			1		
95			3		
96			3		
97					
98			2		
99					
100			2		
101					
102			2		
103			1		
104					
105					
106			1		
107			1		
108					
109					
110					
111			1		
112					
113					
114					
115					
116			2		
117					
118			1		
119			3		
120					
121			2		
122			3		
123			1		
124			8		
125					
126			3		
127			6		
128			3		
129			2		
130			2		
131					
132			1		
133					
134					
135			1		
136			1		
137			3		
138			1		
139			1		
140			1		
141			3		
142			1		
143					
144			1		
145			3		
146					
147					
148					
149			1		
計		0	200	46	0
構成比		—	81.3%	18.7%	—

適用職員数	246人
-------	------

その4 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29		1			
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36				1	
37					
38					
39			1		
40					
41					
42					
43					
44					
45			1		
46					
47					
48					
49				1	
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58				1	
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				1	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	1	2	4	0
構成比	—	14.3%	28.6%	57.1%	—

適用職員数	7人
-------	----

その5 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1					1				
2									
3									
4									
5					1				
6									
7									
8									
9				1					
10									
11									
12									
13								1	
14									
15									
16									
17									
18					1				
19									
20									
21									
22									
23				2	3		1		
24									
25									
26									
27					3				
28				1					
29									
30									
31									
32									
33									
34					2				
35		1			5				
36				1	1	1			
37									
38					1	1			
39					3				
40									
41						1			
42				1	1				
43					1	2			
44								1	
45						2	3		
46							3		
47					2		2	1	
48									
49							1		
50									
51					2	3			
52						1	4		
53							1		
54									
55		1							
56							2		
57							1		
58							1		
59							1		
60							4		
61									
62					1		1		
63					1		2		
64							1		

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
65					1		14		
66						1			
67					2	1			
68									
69									
70									
71						1			
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	2	6	32	15	42	3	0
構成比		—	2.0%	6.0%	32.0%	15.0%	42.0%	3.0%	—

適用職員数	100人
-------	------

その6 医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1				2				
2								
3								
4				1				
5				2				
6				1				
7								
8			1	2				
9								
10				2	2			
11				2				
12								
13								
14				3				
15								
16			3					
17								
18				4				
19								
20			2					
21			2					
22				2	4			
23								
24								
25				1	1			
26				1	2			
27					3			
28								
29								
30								
31								
32			1					
33					1			
34								
35								
36								
37					2			
38								
39								
40					1			
41					1			
42								
43								
44								
45					1			
46					1			
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63						1		
64								

給号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89						1		
90								
91								
92								
93						4		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給号	級	1	2	3	4	5	6	7
129		人	人	人	人	人	人	人
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
計		0	9	23	19	6	0	0
構成比		—	15.8%	40.4%	33.3%	10.5%	—	—

適用職員数	57人
-------	-----

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					1
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54				1	
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	特2	3	4
65				1	
66					
67					
68					
69		2			
70					
71		1			
72					
73		1			
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82		2			
83					
84		2			
85					
86		1			
87		3			
88					
89					
90					
91		1			
92		2			
93					
94					
95		1			
96					
97					
98		4			
99					
100					
101		1			
102					
103					
104		1			
105					
106		1			
107					
108					
109		1			
110					
111					
112					
113					
114					
115		1			
116		1			
117		1			
118					
119		1			
120					
121					
122					
123					
124					
125		1			
126		1			
127		1			
128					

級 号給	1	2	特2	3	4
129	人	人	人	人	人
130		1			
131					
132					
133					
134		1			
135		1			
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	34	0	2	1
構成比	—	91.9%	—	5.4%	2.7%

適用職員数	37人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳									
19歳									
20歳	6								
21歳	5								
22歳	37								
23歳	30								
24歳	59								
25歳	48								
26歳	31	30							
27歳	17	39							
28歳	15	64	2						
29歳	3	67	2	6					
30歳	5	65	2	1					
31歳	1	56	18	5				1	
32歳		37	44	8					
33歳		16	53	13					
34歳		12	76	13	2				
35歳		7	126	10	4				
36歳		1	133	23	2		1		
37歳			104	28	4		1		
38歳		1	82	47	7				
39歳			55	53	12				
40歳			43	65	12				
41歳			32	59	21				
42歳			25	63	21	1			
43歳			20	62	26	4			1
44歳			10	54	41	8		1	1
45歳		1	8	67	34	27	1		
46歳			4	54	37	34	2		
47歳			4	38	24	25	4		
48歳			1	40	22	34	6		
49歳			1	40	20	30	17	1	
50歳				45	19	26	20		1
51歳				39	29	30	20	2	
52歳				47	17	22	23	7	
53歳				39	25	23	31	6	3
54歳				31	19	28	27	14	2
55歳				27	13	20	21	11	1
56歳				25	11	28	21	16	1
57歳				19	16	9	17	11	4
58歳				10	15	10	15	16	8
59歳				12	14	16	14	14	6
60歳						1			
計	257	396	845	1,043	467	376	241	100	28
平均年齢	歳 25.0	歳 30.1	歳 37.2	歳 45.6	歳 48.2	歳 51.2	歳 53.7	歳 55.9	歳 56.2

その2 教育職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4
18歳	人	人	人	人
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳		1		
45歳				
46歳				
47歳				
48歳				
49歳		1		
50歳				
51歳				
52歳				
53歳				
54歳				
55歳				
56歳				
57歳				
58歳				
59歳				
60歳				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 47.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		1		
23歳		7		
24歳		7		
25歳		8		
26歳		7		
27歳		1		
28歳		6		
29歳		7		
30歳		5		
31歳		6		
32歳		6		
33歳		8		
34歳		6		
35歳		7		
36歳		4		
37歳		4		
38歳		13		
39歳		2		
40歳		6		
41歳		6		
42歳		5		
43歳		6		
44歳		7		
45歳		4		
46歳		1		
47歳		3		
48歳		3		
49歳				
50歳		5		
51歳		12	1	
52歳		8	3	
53歳		11	6	
54歳		5	4	
55歳		7	5	
56歳		3	7	
57歳		1	12	
58歳		2	5	
59歳			3	
60歳				
計	0	200	46	0
平均年齢	—	39.8	56.1	—

その4 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳		1			
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳			1		
43歳					
44歳					
45歳			1		
46歳					
47歳					
48歳					
49歳				2	
50歳					
51歳					
52歳					
53歳					
54歳					
55歳					
56歳					
57歳					
58歳				1	
59歳					
60歳以上				1	
計	0	1	2	4	0
平均年齢	歳 —	歳 34.5	歳 43.8	歳 55.1	歳 —

その5 医療職給料表（2）

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳								
26歳				1				
27歳								
28歳		1	1					
29歳			1					
30歳			1					
31歳								
32歳								
33歳				2				
34歳			2	4				
35歳				5				
36歳		1		2				
37歳			1	5				
38歳				3				
39歳				5	1			
40歳				1	2			
41歳					2			
42歳				4	1	1		
43歳					1			
44歳					1			
45歳					3			
46歳					1			
47歳					1		1	
48歳					2			
49歳						1		
50歳						8		
51歳						3	1	
52歳						3		
53歳						6		
54歳						5		
55歳						4	1	
56歳						2		
57歳						3		
58歳						3		
59歳						3		
60歳								
計	0	2	6	32	15	42	3	0
平均年齢	歳 —	歳 32.2	歳 32.6	歳 37.2	歳 44.1	歳 53.8	歳 51.5	歳 —

その6 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		1					
23歳							
24歳		2					
25歳		2					
26歳		2	2				
27歳			2				
28歳		1	4				
29歳			2				
30歳		1	5				
31歳			5				
32歳			2				
33歳				2			
34歳				4			
35歳				2			
36歳			1	1			
37歳				3			
38歳				2			
39歳				1			
40歳				1			
41歳				3			
42歳							
43歳							
44歳							
45歳							
46歳							
47歳							
48歳					1		
49歳							
50歳							
51歳							
52歳							
53歳							
54歳							
55歳					1		
56歳							
57歳							
58歳					1		
59歳					3		
60歳							
計	0	9	23	19	6	0	0
平均年齢	歳 —	歳 25.9	歳 30.1	歳 37.1	歳 56.8	歳 —	歳 —

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳		1			
37歳		1			
38歳		2			
39歳					
40歳		1			
41歳		1			
42歳		1			
43歳		2			
44歳		2			
45歳		2			
46歳		5			
47歳		1			
48歳		2			
49歳		2		1	
50歳					
51歳		2			
52歳		3		1	
53歳					
54歳		1			
55歳		3			
56歳					1
57歳		2			
58歳					
59歳					
60歳					
計	0	34	0	2	1
平均年齢	歳 —	歳 47.4	歳 —	歳 50.8	歳 56.3

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目以降 6,500円	特定期間にある子 加算 5,000円	
		配偶者有の場合 6,500円	配偶者無の場合 11,000円			
人 2,148	人 1,365	人 1,749	人 88	人 1,158	人 669	人 2,017

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいう。
 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,746円である。
 3 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人	計
人 654	人 644	人 650	人 172	人 26	人 2	人 2,148

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	3,571 人
借家・借間に居住する職員	903
手当月額 12,500円未満の受給者	4
手当月額 12,500円以上 28,500円未満の受給者	223
手当月額 28,500円の受給者	676
持家等に居住する職員	2,668
手当月額 4,000円の受給者	2,281
手当月額 6,000円の受給者	387
支給されていない職員	594
計	4,165
支給されている職員1人当たり平均手当月額	10,147 円
借家・借間居住者1人当たり平均手当月額	27,452

(注) 制度改正により、平成23年度まで、段階的に引き下げを行う経過措置中である。

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	3,887 人
交通機関等利用者	284
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,374
片道1km以上 2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 6km未満 (5,100円)	1,169
片道6km以上 10km未満 (7,200円)	911
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	632
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	335
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	187
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	70
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	45
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	16
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	1
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	3
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	1
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	0
片道60km以上 (26,400円)	3
交通機関等と交通用具の併用者	229
支給されていない職員	278
計	4,165
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,648 円

第7表 管理職手当の支給状況

区 分	職員数	平均手当月額
1種（理事級）	0 人	—— 円
2種（局長級）	28	109,600
3種（審議監級）	101	84,790
4種（課長級）	247	68,693
5種（課長補佐級）	433	52,435
計	809	——
支給されている職員1人当たり平均手当月額		63,417 円

(注) 平均手当月額には、定率制から定額制への移行に伴う経過措置による差額を含む。

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 22 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 22 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された 325 事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

② 調査対象職種

78 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 56 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 120 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 8 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役

員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 138 人（事務・技術関係職種の調査実人員 131 人）、初任給関係以外の調査職種 3,991 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,677 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 16,620 人であり、うち事務・技術関係職種は 11,433 人である。

(5) 集計

統計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	109	39	44	26
漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	13	4	6	3
製造業	38	9	18	11
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	30	13	9	8
卸売業、小売業	17	6	7	4
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	5	5	0	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	6	2	4	0

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 1、調査不能の事業所が 10 あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	13	49.9	785,808	0	785,808	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	49.4	879,343	0	879,343	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	51.3	632,775	0	632,775	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	115	51.8	577,692	177	577,515	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	87	51.9	578,167	215	577,952	
	短大卒	2	45.5	438,640	0	438,640	
高校卒	25	51.7	587,744	70	587,674		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術部長	65	51.4	567,436	0	567,436	同 上	
大学卒	49	51.7	558,417	0	558,417		
短大卒	7	48.0	686,142	0	686,142		
高校卒	9	52.7	515,320	0	515,320		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	61	51.0	543,771	9,625	534,146	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	45	50.3	561,442	12,866	548,576		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	15	52.9	494,688	0	494,688		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	31	54.2	498,668	0	498,668	同 上	
大学卒	19	53.0	479,341	0	479,341		
短大卒	6	56.5	542,883	0	542,883		
高校卒	6	55.7	514,532	0	514,532		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	302	47.3	559,265	14,187	545,078	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	189	46.0	581,846	18,975	562,871		
短大卒	19	48.7	438,855	457	438,398		
高校卒	92	49.8	535,240	6,751	528,489		
中学卒	2	43.5	465,250	0	465,250		
技術課長	122	48.0	464,068	1,260	462,808	同 上	
大学卒	64	47.4	462,457	663	461,794		
短大卒	10	47.0	445,071	9,346	435,725		
高校卒	48	49.1	470,233	418	469,815		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	52	45.6	524,264	80,358	443,906	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職	
	大学卒	23	43.5	510,592	59,871	450,721		
	短大卒	4	44.8	445,444	51,624	393,820		
	高校卒	25	47.6	547,440	102,443	444,997		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	32	43.2	483,234	84,811	398,423		同 上
	大学卒	18	42.8	501,753	113,718	388,035		
	短大卒	7	39.6	412,203	28,785	383,418		
	高校卒	7	47.9	509,203	68,779	440,424		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	306	43.2	493,138	79,444	413,694		課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	186	41.5	507,979	86,000	421,979		
短大卒	18	45.6	419,722	29,936	389,786			
高校卒	100	46.7	471,705	71,744	399,961			
中学卒	2	41.1	404,600	95,188	309,412			
技術係長	235	44.3	431,896	62,756	369,140	同 上		
大学卒	83	41.2	399,103	53,016	346,087			
短大卒	56	44.9	430,607	50,246	380,361			
高校卒	94	46.5	458,007	77,068	380,939			
中学卒	2	43.1	448,532	70,255	378,277			
事務主任	236	39.1	380,019	49,790	330,229			
大学卒	125	37.0	381,718	54,950	326,768			
短大卒	34	38.5	367,637	41,518	326,119			
高校卒	75	43.4	383,385	44,118	339,267			
中学卒	2	47.3	348,937	42,505	306,432			
技術主任	180	38.7	365,360	40,546	324,814			
大学卒	100	38.4	367,120	39,145	327,975			
短大卒	23	37.9	341,066	24,419	316,647			
高校卒	57	39.5	372,367	49,808	322,559			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	1,213	36.6	319,676	38,798	280,878			
大学卒	559	33.6	324,073	41,145	282,928			
短大卒	193	36.7	274,999	28,909	246,090			
高校卒	455	40.2	331,511	39,712	291,799			
中学卒	6	46.6	345,639	46,999	298,640			
技術係員	713	35.1	339,671	50,953	288,718			
大学卒	368	30.9	326,913	48,608	278,305			
短大卒	93	32.4	306,169	36,730	269,439			
高校卒	250	41.1	365,054	58,264	306,790			
中学卒	2	52.6	462,032	61,703	400,329			

(2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	11	49.5	813,023	0	813,023	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	49.4	879,343	0	879,343	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	49.5	667,325	0	667,325	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	事 務 部 長	45	52.0	666,610	464	666,146	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	34	51.8	670,326	564	669,762	
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	10	51.8	659,546	175	659,371		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 部 長	23	51.5	642,696	0	642,696	同 上	
大 学 卒	17	51.2	616,631	0	616,631		
短 大 卒	4	49.8	771,642	0	771,642		
高 校 卒	2	57.5	536,910	0	536,910		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	34	52.9	612,799	15,174	597,625	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	25	52.5	646,251	20,828	625,423		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	8	53.8	533,142	0	533,142		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	12	55.6	507,165	0	507,165	同 上	
大 学 卒	7	55.3	463,801	0	463,801		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	4	56.3	560,568	0	560,568		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	200	47.2	619,173	19,364	599,809	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	138	46.2	634,843	24,584	610,259		
短 大 卒	9	49.1	437,879	1,087	436,792		
高 校 卒	51	50.1	606,326	7,897	598,429		
中 学 卒	2	43.5	465,250	0	465,250		
技 術 課 長	41	48.5	557,019	3,331	553,688	同 上	
大 学 卒	19	46.4	548,637	2,140	546,497		
短 大 卒	3	47.0	518,139	34,856	483,283		
高 校 卒	19	50.8	570,820	0	570,820		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	37	45.6	572,147	97,124	475,023	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	13	43.3	594,452	74,897	519,555	
	短大卒	2	38.2	508,460	98,333	410,127	
	高校卒	22	47.5	564,703	109,784	454,919	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	2	54.5	694,202	85,752	608,450	同 上
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒 中学卒	2 —	54.5 —	694,202 —	85,752 —	608,450 —	
	事務係長	185	43.5	540,703	97,185	443,518	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	120	41.8	551,613	100,531	451,082	
	短大卒	7	49.5	513,048	57,486	455,562	
高校卒 中学卒	58 —	47.3 —	514,349 —	92,573 —	421,776 —		
技術係長	79	46.4	510,092	92,486	417,606	同 上	
大学卒	17	43.3	499,905	79,831	420,074		
短大卒	11	45.6	528,073	96,622	431,451		
高校卒 中学卒	49 2	47.6 43.1	511,031 448,532	96,047 70,255	414,984 378,277		
事務主任	128	39.1	417,088	64,608	352,480		
大学卒	70	36.5	411,475	68,321	343,154		
短大卒	20	38.4	390,877	54,185	336,692		
高校卒 中学卒	37 1	44.8 *	444,164 *	61,952 *	382,212 *		
技術主任	54	42.9	469,927	76,905	393,022		
大学卒	33	42.1	442,468	58,860	383,608		
短大卒	5	46.5	464,544	56,506	408,038		
高校卒 中学卒	16 —	43.6 —	523,868 —	117,181 —	406,687 —		
事務係員	610	37.3	361,709	52,541	309,168		
大学卒	274	33.0	364,712	57,201	307,511		
短大卒	70	37.4	324,903	49,533	275,370		
高校卒 中学卒	266 —	41.5 —	367,170 —	48,591 —	318,579 —		
技術係員	348	38.3	383,985	61,071	322,914		
大学卒	130	32.5	391,896	59,633	332,263		
短大卒	39	32.8	339,141	51,950	287,191		
高校卒 中学卒	177 2	42.8 52.6	387,172 462,032	63,795 61,703	323,377 400,329		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 種 職	支 店 長	2	53.5	584,591	0	584,591	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	事 務 部 長	52	51.4	529,019	0	529,019	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	40	51.4	524,703	0	524,703	
短 大 卒	2	45.5	438,640	0	438,640		
高 校 卒	10	52.4	564,280	0	564,280		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 部 長	35	51.1	539,446	0	539,446	同 上	
大 学 卒	27	51.7	539,756	0	539,756		
短 大 卒	3	45.4	567,850	0	567,850		
高 校 卒	5	51.4	522,132	0	522,132		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	22	48.3	470,796	4,078	466,718	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	18	47.5	472,125	4,903	467,222		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	52.0	464,232	0	464,232		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 部 次 長	16	53.4	505,076	0	505,076	同 上	
大 学 卒	9	51.4	506,144	0	506,144		
短 大 卒	5	56.7	532,946	0	532,946		
高 校 卒	2	54.6	432,275	0	432,275		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
事 務 課 長	82	46.8	435,329	3,923	431,406	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	44	44.9	424,872	2,761	422,111		
短 大 卒	9	48.9	444,357	0	444,357		
高 校 卒	29	49.1	448,002	6,805	441,197		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
技 術 課 長	61	47.7	422,829	369	422,460	同 上	
大 学 卒	34	47.1	427,853	128	427,725		
短 大 卒	6	47.9	423,177	0	423,177		
高 校 卒	21	48.6	414,047	890	413,157		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	13	45.6	396,950	40,483	356,467	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	9	44.0	394,967	42,664	352,303	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	48.0	418,463	47,596	370,867	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	23	41.3	476,862	103,173	373,689	同 上
	大学卒	14	41.9	516,461	137,087	379,374	
	短大卒	6	39.7	412,699	32,180	380,519	
	高校卒	3	42.0	423,341	89,418	333,923	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	70	43.0	387,357	44,375	342,982	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	40	40.8	383,137	51,083	332,054	
短大卒	6	45.9	367,368	5,931	361,437		
高校卒	23	46.1	398,741	40,296	358,445		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	123	43.2	379,204	38,563	340,641	同 上	
大学卒	50	40.6	364,156	39,313	324,843		
短大卒	40	45.2	397,507	27,955	369,552		
高校卒	33	44.7	380,093	50,204	329,889		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	61	39.6	319,270	24,439	294,831		
大学卒	34	38.6	325,139	26,153	298,986		
短大卒	9	39.5	333,726	16,151	317,575		
高校卒	17	41.4	302,965	26,373	276,592		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	93	37.0	320,909	22,371	298,538		
大学卒	54	36.6	328,588	25,042	303,546		
短大卒	16	36.1	316,532	16,861	299,671		
高校卒	23	38.5	306,028	19,909	286,119		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	413	36.0	270,596	24,185	246,411		
大学卒	204	34.2	279,796	24,479	255,317		
短大卒	89	36.7	245,701	17,710	227,991		
高校卒	116	38.3	270,447	27,327	243,120		
中学卒	4	44.5	344,027	62,737	281,290		
技術係員	279	31.7	295,468	43,334	252,134		
大学卒	181	30.1	297,221	48,395	248,826		
短大卒	46	31.9	277,370	23,764	253,606		
高校卒	52	36.4	303,557	42,573	260,984		
中学卒	—	—	—	—	—		

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	18	52.9	497,616	0	497,616	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	13	54.2	507,774	0	507,774	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	49.6	471,204	0	471,204	
技術部長	7	53.6	477,989	0	477,989	同 上	
大学卒	5	54.2	482,364	0	482,364		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	2	52.0	467,049	0	467,049		
事務部次長	5	51.8	447,774	0	447,774	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	2	52.5	480,240	0	480,240		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	51.3	426,130	0	426,130		
技術部次長	3	52.7	417,667	0	417,667	同 上	
大学卒	3	52.7	417,667	0	417,667		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
事務課長	20	50.7	423,866	0	423,866	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	7	52.4	434,373	0	434,373		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	12	50.4	421,256	0	421,256		
技術課長	20	48.0	412,497	0	412,497	同 上	
大学卒	11	50.3	437,968	0	437,968		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	8	45.8	381,337	0	381,337		
中学校卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成22年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	2	45.5	415,984	0	415,984	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	7	47.1	423,604	0	423,604	同 上
	大学卒	4	47.5	430,182	0	430,182	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	50.5	418,250	0	418,250	
	事務係長	51	41.4	345,249	16,241	329,008	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	26	40.0	329,988	12,985	317,003	
	短大卒	5	36.8	295,513	5,608	289,905	
高校卒	19	44.3	375,611	17,913	357,698		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	33	41.7	395,479	71,123	324,356	同 上	
大学卒	16	40.1	388,192	69,955	318,237		
短大卒	5	38.8	459,956	138,698	321,258		
高校卒	12	45.1	378,329	44,524	333,805		
事務主任	47	38.7	288,665	15,021	273,644		
大学卒	21	37.0	297,154	23,808	273,346		
短大卒	5	36.8	272,772	4,708	268,064		
高校卒	21	41.0	283,960	8,690	275,270		
技術主任	33	36.5	323,587	36,530	287,057		
大学卒	13	37.0	353,242	58,430	294,812		
短大卒	2	32.0	233,805	9,355	224,450		
高校卒	18	36.6	312,145	23,733	288,412		
事務係員	190	35.4	253,946	13,197	240,749		
大学卒	81	34.1	265,441	15,182	250,259		
短大卒	34	34.6	236,377	9,765	226,612		
高校卒	73	36.6	246,526	12,954	233,572		
技術係員	86	30.2	250,155	19,283	230,872		
大学卒	57	28.5	239,687	13,821	225,866		
短大卒	8	32.6	269,640	17,126	252,514		
高校卒	21	34.5	275,631	37,271	238,360		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A) - (B)	
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務 関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。
電話交換手	—	—	—	—	—	
自家用乗用自動車 運転手	3	51.0	585,584	100,674	484,910	
守衛 用務員	—	—	—	—	—	
研究 関係 職種						構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研究所長	—	—	—	—	—	
研究部(課)長	15	45.0	431,316	0	431,316	
研究室(係)長	10	45.0	371,006	27,199	343,807	
主任研究員	5	38.7	329,576	4,192	325,384	
研究員	36	32.9	283,097	24,984	258,113	
研究補助員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種						部下に医師又は歯科医師5人以上 * 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 * 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
病院長	—	—	—	—	—	
副院長	1	*	*	*	*	
医科長	1	*	*	*	*	
医師	4	59.3	1,075,328	151,421	923,907	
歯科医師	—	—	—	—	—	
薬局長	—	—	—	—	—	
薬剤師	6	48.3	344,449	20,183	324,266	
診療放射線技師	4	44.0	322,401	22,182	300,219	
臨床検査技師	3	44.0	356,895	41,075	315,820	
栄養士	8	35.6	265,394	8,107	257,287	
理学療法士	8	31.5	261,077	13,537	247,540	
作業療法士	12	33.4	262,609	12,741	249,868	
総看護師長	—	—	—	—	—	
看護師長	14	55.4	429,316	24,139	405,177	
看護師	54	44.1	353,980	57,848	296,132	
准看護師	40	48.6	336,419	51,841	284,578	
教育 関係 職種						
大学学長・副学長・ 学部部長	—	—	—	—	—	
大学教授	31	56.3	568,722	0	568,722	
大学准教授	24	48.3	488,861	0	488,861	
大学講師	20	40.2	394,408	0	394,408	
大学助教	7	36.0	361,286	0	361,286	
大学助手	8	33.8	336,930	0	336,930	
高等学校校長	—	—	—	—	—	
高等学校教頭	—	—	—	—	—	
高等学校教諭	—	—	—	—	—	

第10表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	局長級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8級	審議監級	課長		
7級	審議監級 課長級		課長代理	課長
6級	課長級 課長補佐級			
5級	課長補佐級 係長級	課長		
4級	係長級 副主査級		係長	係長
3級	主任級	主任		
2級	主事・技師		係員	係員
1級	主事・技師			

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職種	学歴		
	大学卒	短大卒	高校卒
新卒事務員・技術者計	192,156	171,893	158,195
新卒事務員	190,617	171,495	157,583
新卒技術者	194,753	172,389	158,675

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
大学卒	30.9	(9.5)	(87.7)	(2.8)	69.1
高校卒	15.4	(0.0)	(100.0)	(0.0)	84.6

(注) 1 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。
2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第17表までについて同じ。)

第13表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給制度あり	定期昇給制度なし			
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		91.2	35.3	73.8	40.2	8.8
課長級		87.6	29.8	69.2	35.2	12.4

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第14表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係員		5.7	6.9
課長級		9.0	6.3

(注) 平成22年4月分の給与について、賃金カット又は一時帰休・休業のいずれかを実施した事業所の状況である。

第15表 民間における家族手当の支給状況

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,746
配偶者と子1人	21,082
配偶者と子2人	26,691

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無		事業所割合
支給		53.4
支給対象	借家・借間居住者	(95.1)
	自宅(持家)居住者	(79.2)
	社宅居住者	(12.7)
非支給		46.6
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層		〔 28,000円以上 29,000円未満

(注) 1 支給対象は、複数回答である。

2 () 内は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、28,500円である。

第17表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	57.2	42.8
課長級	49.4	50.6
部長級(非役員)	48.2	51.8

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 22 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 22 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 18 表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 22 年 4 月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	30,370	37,670	46,960	56,260	65,560
住居関係費	36,750	63,740	57,480	51,210	44,950
被服・履物費	8,180	5,490	7,140	8,800	10,450
雑費Ⅰ	31,150	48,960	61,600	74,250	86,890
雑費Ⅱ	16,130	33,710	34,330	34,940	35,550
計	122,580	189,570	207,510	225,460	243,400

4 労働経済関係

4 労働経済関係

第19表 労働経済指標

項目			年 月		平成21年				
			4月	5月	6月	7月	8月		
賃金・労働時間 厚生労働省毎月勤労統計調査	きまって支給する給与 〔調査産業計〕	全国	金額 (円)	290,619	285,894	287,970	288,002	287,510	
			前年同月比 (%)	△ 3.4	△ 3.2	△ 2.7	△ 2.8	△ 2.3	
		岡山県	金額 (円)	288,087	287,381	288,180	288,204	285,231	
			前年同月比 (%)	△ 3.1	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.7	△ 2.0	
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	269,410	265,429	267,754	267,054	266,374	
			前年同月比 (%)	△ 1.8	△ 1.7	△ 1.3	△ 1.5	△ 1.3	
	岡山県	金額 (円)	267,711	267,532	267,540	267,568	263,690		
		前年同月比 (%)							
	総実労働時間数 〔調査産業計〕	全国	時間	152.4	140.4	152.6	154.7	144.5	
			岡山県	158.5	146.6	160.9	163.6	150.7	
うち所定外 労働時間		全国	10.7	10.2	10.3	10.8	10.6		
		岡山県	11.0	10.8	11.7	11.4	11.3		
消費支出 総務省家計調査	全世帯	全国	金額 (円)	306,340	285,530	277,237	285,078	290,972	
			前年同月比 (%)	△ 1.4	△ 0.9	△ 1.7	△ 4.5	△ 0.1	
		岡山市	金額 (円)	267,703	264,736	228,665	265,064	316,492	
			前年同月比 (%)	△ 8.9	1.1	△ 13.9	△ 7.6	16.3	
	勤労者世帯	全国	金額 (円)	344,514	317,195	299,439	316,623	318,067	
			前年同月比 (%)	0.3	0.6	△ 2.8	△ 4.2	△ 1.4	
		岡山市	金額 (円)	296,737	297,493	253,321	299,654	377,254	
			前年同月比 (%)	△ 10.7	11.4	△ 8.4	3.4	30.9	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	△ 0.1	△ 1.1	△ 1.8	△ 2.2	△ 2.2	
		岡山市	前年同月比 (%)	△ 0.6	△ 1.4	△ 2.1	△ 2.7	△ 2.5	
	国内企業物価指数(日本銀行)		前年同月比 (%)	△ 4.1	△ 5.6	△ 6.8	△ 8.5	△ 8.5	
	雇用・生産	常用雇用指数〔調査産業計〕 (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.0	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8
有効求人倍率〔季節調整値〕 (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	0.48	0.46	0.45	0.43	0.42		
完全失業率〔季節調整値〕 (総務省労働力調査)		(%)	5.0	5.1	5.3	5.6	5.4		
実質国内総生産〔GDP〕 (内閣府)		前期比 (%)	2.5			△ 0.3			

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」、「所定内給与」、「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、及び「常用雇用指数」については、平成17年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。

9月	10月	11月	12月	平成22年				
				1月	2月	3月	4月	5月
287,977	289,525	289,405	289,841	288,045	289,087	292,031	294,877	289,191
△ 2.1	△ 1.9	△ 1.4	△ 0.7	0.0	0.0	1.4	1.4	1.1
288,462	293,985	291,511	293,071	290,009	288,990	294,647	293,332	291,406
△ 1.7	△ 1.1	0.1	1.2	1.9	2.3	3.7	1.9	1.4
266,635	267,014	266,340	266,456	265,043	265,812	268,081	270,275	265,837
△ 1.3	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.9	0.2	0.3	0.1
265,903	269,766	267,432	267,405	265,631	265,928	268,854	267,245	266,850
147.1	149.7	149.7	148.0	140.9	145.8	151.8	156.4	143.1
155.4	160.6	158.3	157.2	150.0	152.3	167.4	162.8	149.2
11.1	11.7	11.8	12.1	11.5	11.7	12.3	12.6	11.7
12.6	13.3	13.9	14.3	12.7	12.6	15.3	14.7	12.7
277,110	287,789	284,740	337,887	291,918	261,163	319,991	299,996	280,714
△ 1.5	△ 1.3	0.0	0.3	0.2	△ 1.8	3.0	△ 2.1	△ 1.7
319,841	293,408	363,552	303,930	326,981	255,061	297,827	282,567	290,956
15.9	3.8	40.0	△ 10.7	34.5	3.1	△ 7.4	5.6	9.9
301,796	306,399	303,564	359,254	321,633	285,211	352,552	331,621	303,326
△ 1.9	△ 2.3	△ 2.1	△ 1.7	0.0	△ 3.5	2.3	△ 3.7	△ 4.4
363,292	322,117	322,402	318,162	395,644	298,913	338,992	330,942	309,895
25.6	3.3	21.0	△ 11.7	46.9	5.3	0.6	11.5	4.2
△ 2.2	△ 2.5	△ 1.9	△ 1.7	△ 1.3	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.2	△ 0.9
△ 2.4	△ 2.1	△ 2.0	△ 1.5	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.3
△ 8.0	△ 6.8	△ 5.0	△ 3.9	△ 2.2	△ 1.6	△ 1.3	△ 0.2	0.4
△ 0.9	△ 1.0	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4
0.43	0.43	0.43	0.43	0.46	0.47	0.49	0.48	0.50
5.3	5.2	5.3	5.2	4.9	4.9	5.0	5.1	5.2
	1.0			1.1			0.1 (速報値)	